

会議議事録（要旨）

会議の名称	令和6年第2回東広島市国際化推進プラン審議会
開催日時	令和6年10月28日（月）14：00～16：00
開催場所	東広島市役所本館3階 303会議室
出席者氏名	本田委員、杉本委員、村岡委員、西田委員、福永委員、兼森委員、赤木委員、カオ委員、高良委員、小川委員、奥村委員、友保委員、中西委員、佐々木委員
欠席者氏名	小松委員
事務局職員氏名	生活環境部 中村部長、市民生活課 岩國次長兼課長、松井課長補佐兼国際交流係長、鈴木主任
会議次第	1 開会 2 議事 （1）東広島市国際化に関する外国人市民アンケート結果 （2）第4次東広島市国際化推進プランの骨子（案） （3）基本理念（案） 3 その他 （1）今後のスケジュール（案） 4 閉会

議事内容（要旨）	
事務局	・開会 ・会議資料の確認 ・出席者の確認 ・委員、事務局紹介 ・前回の振り返り
事務局	・それでは、ここからは会長が議長となり、議事を進めていただく。
会長	・それでは議事を進める。議事（１）東広島市国際化に関する外国人市民アンケート結果について、事務局からの説明を求める。
事務局	・東広島市国際化に関する外国人市民アンケート結果
会長	・質問があれば伺う。
委員	・アンケートで出た意見には、改善要望など貴重な意見があると思うが、実現可能かどうか。また、それが国際化推進プランのどれに対応するか。
事務局	・実現可能性については、できることとできないことを庁内で精査して対応する。施策体系で対応している箇所については、議事（２）で説明する。
委員	・今回のアンケートと前回（第３次国際化推進プラン策定時）設問の違いはあるか。５年間かけて第３次プランを行った成果や変化が出ているとすれば、５年前のアンケートからの変化をみれば傾向がわかるのではないか。
事務局	・アンケート内容は経年比較したいものを残している。市が分析をするうえで、就労に関する設問等必要な項目は、第１回審議会で審議していただいた通り変更している。比較データとしては手持ち資料はないが、いままでの流れを踏まえた上で現状がどうなっているかを分析した結果を議事（２）の骨子案で説明させていただく。
委員	・骨子案には、「各年代の外国人市民数」があるが、２０代が多く、それ以下が少ない、５０代以上も増えているといいつつ少ないということが本市の特徴だと思う。 この構成比でアンケートをするとどうしても２０代の意見が強くなる。この年齢構成を前提として国際化推進プランを作成するのか。施策は人口比の多い年代に厚みが生まれると思うが、その考え方でよいのか。
事務局	・今回のアンケートの送付対象の年齢については、現在の人口比にあった形となっている。総務省からの地域における多文化共生プランの策定でも指針がでているように、全国的に永住者が増えているなか、６５歳以上の割合も増えている。今後は若い世代に向けてだけでなく、高齢化やライフプランに応じた施策が必要で、それに対応した計画とする。若い世代をターゲットとしているのではなく、幅広い年代に対応する様々な施策を盛り込むつもりである。
会長	・アンケート結果には年齢別のデータがあると思うが、年齢別の中で在留資格別のデータはあるか。
事務局	・在留資格の設問回答についても、年齢別、地区別、国籍別の分析ができている。２０歳代以下では、留学や技能実習の回答割合がそれぞれ３３％と高くなってい

	る。また、50 歳以上では永住者の回答割合が 73%と高くなっている。それぞれの年代別の回答について、在留資格の内訳がデータとしてある。 こちらのデータについても次回の審議会では整理したものをお渡し予定である。一般の方も今回のアンケート結果の詳細がわかるように、市 HP で公開する予定である。
会長	・続いて議事（２）第４次東広島市国際化推進プランの骨子（案）について、事務局からの説明を求める。
事務局	・第４次東広島市国際化推進プラン施策体系（案） ・第４次東広島市国際化推進プラン骨子（案） ・課題等整理
会長	・質問があれば伺う。
委員	・先日、東京であったセミナーに登壇したが、英語のスピーチを AI が同時通訳していた。骨子案でも ICT 活用とでているが、IT の進化を感じた。多文化共生を考える時、まずはコミュニケーション支援が基本となる。行政サービスの多言語化は前提として、外国人市民がストレスを感じているのはどこなのか、普段の生活の買い物なのか、それを明らかにすることで今後の施策展開が明らかになっていくのではないかと。また、市内の店舗や事業者などに翻訳ツールを渡し外国人とのコミュニケーションに対するモチベーションをあげ、サービスを向上させていかなければ、外国人市民の疎外感やストレスなどは解消しないのではないかと。
事務局	・現在、地域向けに「多文化共生のヒント集」を作成している。その中に、どういった言葉でコミュニケーションするか、回覧のひな型、国が提供しているボイストラ等の翻訳ツールの使い方などを含める予定。まずは地域や一般市民に向けて参考となる情報を提供していきたいと考えている。
委員	・骨子案に「外国人児童生徒数の推移」があり、小学生の外国人児童が増加している中で、中学生の生徒数が過去５年横ばいであることに違和感がある。小学生数が増加すると通常は中学生数も増加すると考えるが、統計上どこかに消えているのか、学校に行っていない等の課題は無いのか。
事務局	・この点については事務局でも議題にあがった。これという理由の特定までは至っていないが、小学生児童の保護者の在留資格を見たところ、永住や定住等の長期滞在が見込まれる在留資格の児童が６割、保護者が留学など比較的短期間の滞在である在留資格の児童が約４割だった。推測ではあるがこどもが小さいうちの方が、家族滞在の在留資格を取得し来日しやすく、大きくなると帰国して自国で教育を受けさせている状況が考えられる。
委員	・施策体系案で、基本目標Ⅰ-1-（７）として「居住環境の整備」とあるが、テーマが大きすぎるのではないかと。国際化推進プランの施策としてできるのは、意識啓発くらいで、居住環境の整備まで対応できないのではないかと。そうでなくても、国際化推進プランの事業は多岐にわたるため、あまりにも請け負いすぎると特化して施策を打ち出せない。メリハリをつけて取り組む方が、国際化推進プランの効果が発揮しやすいのではないかと。
事務局	・ここで想定している事業は、ハードを整備するということではなく、意識啓

	発等ソフト面になってくる。体系の表現を再度検討する。
委員	今後、個々の課題への具体的なアプローチを進めるにあたって、国際化推進プランで挑むべきジャンルは多岐にわたっており、限られた国際関係機関や行政だけでなく、地域全体で取り組んでいくべき。推進体制を横軸で貫いたビジョンや数値目標、推進のためのインセンティブをどのように設定していくかなど、産業界や市民レベルも含めた総合的な制度設計が必要ではないか。例えば、横軸の体制をそれぞれのパートごとにどう設計していくのか。産業界であれば横軸につながるのは行政のどこの課が中心となり、どういう団体と、どういうことを進めるべきなのか。また、やさしい日本語でのコミュニケーションは行政だけでなく、日常的に接する地域や住民自治協議会での課題でもある。国際化推進プランを策定する際に、全体的な戦略的構想を目に見える形でまとめる必要があるのではないかな。
事務局	国際化推進プランの事業は全分野にまたがり、どこまでできるかもある。できる範囲ではあるが、庁内でこういった課が関わっているかなど整理して示したいと思う。
委員	今からつくる国際化推進プランの課題や目標について、実践していくのは現場である。学校や福祉、地域コミュニティ、労働など、それぞれの現場がこの理念に基づきこの期間でどこまでやっていくか数値目標をもって設定していく。目標達成のためにインセンティブをどうつけるのか、推進のための人とお金をどうつけるのか等、推進するためには横軸で貫いてどのような体制が描かれるか立体的に理解できるようにしないと全体が分からず、目標として設定しきらない。個別の担当課の国際化と関わる業務の一覧をみたいわけではなく、戦略的な絵図がみたい。
事務局	本市では現在、最上位計画である総合計画の改定中であり、国際化推進プランは総合計画の個別のアクションプランと位置づけられている。総合計画で作成する全体のイメージをもとに国際化推進プランに係るイメージ図は示せると思う。
委員	基本理念やアクションプランをつくり、実施・検証していく。実際に展開していく上で、例えば、この事業は地域のコミュニティ組織と連携してどういう風にやっていくかと考える。防災訓練、やさしい日本語を通じての交流など、今後具体的な事業を検討する際には、広いフレームで意識し、自分たちの位置づけがどこなのかを理解する必要がある。総合計画の中で国際化推進プランの実施にあたる全体図をつくってもらえれば理解がより深まると考える。
委員	外国人の身近な存在として、地域でのコミュニケーションが求められている。住民自治協議会としては、課題解決を求められても、人材が限られている。また、庁内の他課からも同じような要望があるため、今回のように国際化施策についても地域で対応と言われても受け皿として受けきれない状況である。地域まかせにするのではなく、まず行政が地域にきていただき、具体的にこういったことをやりませんかと提案いただきたい。
事務局	先日も社会福祉協議会と御園宇住民自治協議会で地域の多文化共生に関する懇談会を開催され、市も出席させてもらった。また、市では多文化共生コーディネ

	ネーターを常駐させ、活用してもらいながら伴走型で相談に乗れる体制を作っている。出前講座などでやさしい日本語や外国人市民の状況など、要望あれば伺って説明したいと思う。官民一緒になって取り組んでいきたい。
会長	・続いて議事（３）基本理念（案）について、事務局からの説明を求める。
事務局	・第４次東広島市国際化推進プラン基本理念（案）
会長	・質問があれば伺う。
委員	・基本理念は日本人向けだけではないので、外国人にもわかるシンプルなものがよいのではないか。
委員	・多様性ということは必要だと思う。多様性といわれながら多様性が壊れていることが気になっている。多様性というキーワードは用いてほしい。多様性のあとになにがつくのが問題。多様性を活力にということももちろんだが、多様性はそれだけで認め合い共生していくものである。その意味では３つ目の理念案が一番シンプルで腑に落ちる。地球市民として一緒にこれからの世の中をどう担っていくのか考えたとき、多様性ということが一番の柱になると思う。ただ、多様性という言葉だけでは理念にならないので、どう表現したらよいかはわからないが、３つ目のようなわかりやすいものがよいと思う。
委員	・外国人市民にも分かりやすい表現というのは大きなポイントだと思う。そういう観点からみると、１つ目の案がわかりやすい。共生しながら共に未来を作っていくので、“共に未来を描く”より“共に未来を作り出す”の方が説明にあっているのではないか。
委員	・今後の施策展開に対して、“多様な人が活躍し多文化共生のまち”を作っていくのは行政なのか、市民なのか。理念の主語がわからない。主語により今後の施策展開をどこまでやるかにも関わってくる。窓口を多言語化するのは簡単だが、くらしのなかで心の埋まっていない穴を埋めるところまで市民の協力を求めるのか、それによって具体施策が変わってくる。また具体施策の内容によっては、先程発言にあったインセンティブのようなものも考える必要がある。
委員	・外国人の立場としては、第２次国際化推進プランの理念“みんなが つながるまちづくり”がわかりやすい。漢字が入ると外国人にとってはわかりにくい。短く、わかりやすいようなものが良いと思う。
委員	・Well-being という言葉は人と人、人と地域がつながることで幸せになれるという意味がある。そんな感覚を外国人市民にも持ってもらいたい。言葉は伝わるのが大事である。第２次国際化推進プランの理念“みんなが つながるまちづくり”のような外国人市民にもわかりやすいものの方が良いと思う。
事務局	・先ほどのご発言であった理念の主語は何かという件については、やはり市民ということになる。また、他の委員からもご発言にあったように外国人市民にもわかりやすい表現で再度検討し、また事務局から提示させていただきたい。思いつかれる案があれば随時事務局までご連絡していただきたい。
会長	・ほかにあれば伺う。 ・これで議事は終了とする。
事務局	・今後のスケジュール（案）

	・ 事務連絡 ・ 閉会
--	---